

盛岡市ホームページシステム（CMS）賃貸借プロポーザル募集要項

本要項は盛岡市ホームページシステム（CMS）賃貸借について、複数の業者から提案を受け、当システムの構築、運用等が可能な受注候補者を選定するため、調達方法及びその実績に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 業務名称

盛岡市ホームページシステム（CMS）賃貸借

2 調達方法

盛岡市ホームページシステム（CMS）賃貸借の業者選定にあたっては、「市民が、必要な時に必要な情報を探しやすいホームページ」を実現できる業者とする。そのために、高度な知識や技術、創造性、構想力、実績、ノウハウ及び応用力並びに保守対応の即応性等を評価する必要がある。また、価格競争に重点を置いた場合、前述の目的達成は困難となることから、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）方式を採用する。

3 業務内容

別紙「盛岡市ホームページシステム（CMS）賃貸借仕様書（以下「本仕様書」という。）」のとおり。

4 業務期間

契約締結の日から令和13年9月30日まで

(1) 移行作業及び準備期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

(2) システム稼働期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

5 提案限度額

5年 31,329,400円（税別）以内

ハードウェアを含むシステム稼働にかかる費用及びその後のシステム保守・運用（令和8年10月から令和13年9月までの60カ月）にかかる費用の合計とする。

6 支払方法

本業務にかかる費用のすべてを一体とした契約とし、運用開始となる令和8年10月からの60カ月均等払いとする。

7 参加資格

プロポーザルに参加できる者（以下「提案者」という。）は、次に掲げる資格要件（以下「資格要件」という。）のいずれにも該当する企業単体とする。なお、個人での応募は認めない。

- (1) 本業務の実施について、市の要請に応じて来庁またはリモートで対応できる体制を整えていであること
- (2) 人口10万人以上の市または特別区の公式ホームページにおいて、CMS構築の実績（令和8年2月1日時点で稼働中のもの）を有すること
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第164条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと
- (6) 参加申込書提出日時点で、盛岡市発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと
- (7) 岩手県暴力団排除条例（平成23年3月16日条例第35号）第2条第2号の暴力団、同第3号の暴力団員及び同第4号の暴力団員いずれにも該当しないこと、また、いずれかの利益となる活動を行う者でないこと
- (8) 本業務を円滑に遂行できる安全的かつ健全な財務能力を有すること
- (9) ISMS（Information Security Management System）の認証を取得していること
- (10) プライバシーマークの認証を取得していること。又は、個人情報の取り扱いについて基準を定め運用するための社内規定を設けていること
- (11) 自社で開発したCMSであり、再構築後のCMS及びホームページの保守・運用業務を行うことができるこ

8 スケジュール

- (1) 募集要項等配布期間 令和8年2月9日（月）から
- (2) 質問書受付期間 2月9日～2月17日（火）
- (3) 質問書回答期限 2月24日（火）までに回答予定
- (4) 参加申込書受付期限 3月2日（月）午後5時まで
- (5) 審査書類提出期限 3月9日（月）午後5時まで
- (6) 第一次審査結果通知 3月17日（火）までに通知予定
- (7) 第二次審査プレゼンテーション 3月24日（火）予定
- (8) 最終審査結果通知 3月27日（金）

9 募集要項及び仕様書等の配布

(1) 配布期間

令和8年2月9日（月）から

(2) 入手方法

市ホームページからのダウンロードによる。

10 質問書の受付及び回答

(1) 受付期間

令和8年2月9日～2月17日（火）

(2) 提出方法

（様式第7号）質問書に記入の上、次のアドレス宛てに電子メールで提出すること。

（送信先）

盛岡市役所市長公室広聴広報課

メールアドレス：info@city.morioka.iwate.jp

※提出に当たっては、必ず質問書の発信を広聴広報課に電話で連絡すること（土・日及び閉
庁日は除く）。

※受付期間を過ぎた質問の他、電話やファクス、訪問による質問は受け付けない。

(3) 回答方法

令和8年2月24日（火）までに盛岡市ホームページに掲載予定。

11 プロポーザル参加申し込み手続き

(1) 受付期間

令和8年2月9日～3月2日（月）午後5時まで

(2) 参加申込書類

紙媒体で1部及び電子媒体（同内容のデータを保存したCD-R又はDVD-R）で1部を提出すること。電子媒体の形式は、マイクロソフトOffice2024で閲覧できるものとすること。なお、アドビ株式会社製Adobe Acrobat25.0以降で確認できるPDF形式でも可とする。

なお、盛岡市の物品等買入れ等競争入札参加者名簿に登録のある者は、オ・カ・キ・ク・ケ・コの書類は提出不要とする。

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 会社概要（様式第2号）

ウ 「資格要件7-(2)」の実績に係る業務実績調書（様式第3号及び第4号）

エ 「資格要件7-(9)、7-(10)」を証明する書類の写し

オ 履歴事項全部証明書（参加申込書提出日から3カ月以内に発行されたもの）

カ 直近1事業年度分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別

注記表)

- キ 直近年度の国税（法人税及び消費税）及び盛岡市に納付すべき全ての税について、未納がないことを確認できる納税証明書（参加申込書提出日から3カ月以内に発行されたもの）
- ク 印鑑証明書（参加申込書提出日から3カ月以内に発行されたもの）
- ケ 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約書（様式第5-1号）
- コ 役員の一覧表（様式第5-2号）

(3) 提出方法

「18 書類の提出先及び問い合わせ先」まで持参又は郵送で提出すること。ただし、持参の場合の受け付けは開庁日の午後5時までとし、郵送の場合は受付期間内必着とする。

12 審査書類の提出

(1) 提出期限

3月9日（月）午後5時まで

(2) 提出書類

- ア 企画提案書（別途様式指定）

印刷版9部（正本1部、副本8部）、データ版CD1部（PDF形式）

企画提案書は、別紙「機能要件兼回答表」に記載の機能要件を満たすものとし、別紙「企画提案書作成要項」に基づいて作成すること。電子ファイルは、CD-R又はDVD-Rとしてメディア1枚にまとめること。

- イ 機能要件兼回答表（様式第6号）

印刷版9部（正本1部、副本8部）、データ版CD1部（Excel形式）

（ア）重要度について、「必須」は必ず実現する要件、「希望」は可能な限り実現を希望する要件となる。

（イ）全ての項目を評価対象とする。

（ウ）記入欄について、「○」は標準機能として現時点で対応可能、「○」は標準機能として対応可能予定、「△」はオプション/カスタマイズで対応できる、「□」は代替案で対応する、「×」は対応できないことを意味する。

※1 重要度が「必須」の項目について、一つでも要求を満たさない（記入欄が「×」）場合は失格とする。

※2 記入欄が「□」の場合、必ず備考欄に具体的な実現方法を記載すること。

※3 「○」「○」「△」「□」を記載した場合は提案費用内で必ず実現すること。

※4 セル幅を変えることは構わないが、セルの挿入や削除は行わないこと。

- ウ 見積書（任意様式）

1部 ※代表者印を押印すること。

本業務の一式について、「4 業務期間」にかかる導入準備費用、60カ月分の運用保守費用及び導入準備費用と60カ月分の運用保守費用を合算した費用を、それぞれの内訳がわかる形で見積書を提出すること。なお、見積書には税別の価格を表示すること。

(3) 提出方法

「18 書類の提出先及び問い合わせ先」に持参又は郵送で提出すること。ただし、持参の場合の受付は開庁日の午後5時までとし、郵送の場合は受付期間内必着とする。

13 第一次審査（書類審査）

参加資格要件を満たし、かつ提案価格が提案限度額の範囲内にある者について、企画提案書、機能要件兼回答表、見積書により第一次審査を行い、評価点の上位3者を第一次審査通過者とする。

第一次審査の結果については、プロポーザル参加申込書に記載された連絡先へ電子メールで通知する。

評価方法については、「盛岡市ホームページシステム（CMS）賃貸借プロポーザル審査要項」を参照すること。

14 第二次審査（プレゼンテーション）

第一次審査通過者による準備5分、プレゼンテーション20分、デモンストレーション15分、質疑応答10分、片付け5分の計55分により第二次審査を行う。

評価方法については、「盛岡市ホームページシステム（CMS）賃貸借プロポーザル審査要項」を参照すること。

15 契約候補者の選定及び決定

第一次審査及び第二次審査の総合評価点が最も高い事業者を契約候補者として選定する。

最終審査の結果については、プロポーザル参加申込書に記載された連絡先へ電子メール及び書面で通知する。

契約候補者は、市と提案内容についての協議を行い、整った場合は速やかに契約の手続きを進める。協議が不調となった場合は、総合評価点の順位により同様の協議を行う。

16 プロポーザル参加に際しての留意事項

(1) 参加者は、プロポーザル参加申込書の提出をもって、募集要項の記載内容に同意したものとする。

(2) 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。

ア 期限を過ぎて審査書類が提出された場合

イ 提出した審査書類に虚偽の内容を記載した場合

- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - エ 他人の代理を兼ね、2件以上の審査書類を提出した場合
 - オ 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 提出期限後の審査書類の内容変更及び再提出は認めない。
- (4) 本プロポーザルへの参加に必要な経費は、すべて参加者の負担とする。
- (5) 参加者が1者のみの場合であっても審査は実施するが、第一次・第二次審査の評価点の合計が、配点の6割以上の得点となった場合に限り、契約候補者として選定する。
- (6) 審査経過、評価内容並びに審査結果に関する問い合わせ及び審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。
- (7) 提出された審査書類について盛岡市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、原則として公開の対象文書となるが、その者の権利、競争上の地位、その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がある。公開に支障がある場合はあらかじめ申し出ること。
- (8) 提出された書類は、返却しない。

17 プロポーザルの辞退

参加申請書提出をした後、本プロポーザルを辞退する場合は、3月10日（火）までに（様式第8号）辞退届を「18 書類の提出先及び問い合わせ先」に持参又は郵送で提出すること。ただし、辞退届を提出した時点で、すでに市に提出した書類等は返却しないものとする。

18 書類の提出先及び問い合わせ先

〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12-2 盛岡市役所 市長公室 広聴広報課
電話番号：019-613-8369 メールアドレス：info@city.morioka.iwate.jp